

通しNo	チェック項目	提出が必要である書類	該当する書類・項目
1. 管理組合の運営			
1	①管理者等が定められていること	管理者等を選任することを決議した集会の議事録の写し	第〇期総会議事録. pdf
2	②監事が選任されていること	監事を置くことを決議した集会の議事録の写し	総会議事録の第〇号議案
3	③集会が年1回以上開催されていること	直近に開催された集会の議事録の写し	総会議事録の第〇号議案
2. 管理規約			
4	①管理規約が作成されていること	管理規約の写し	管理規約. pdf
5	②マンションの適切な管理のため、管理規約において災害等の緊急時や管理上必要なときの専有部の立ち入り、修繕等の履歴情報の管理等について定められていること。		専有部立入り　：第××条 全体の修繕履歴：第××条第×号 専有部修繕履歴：第××条
6	③マンションの管理状況に係る情報取得の円滑化のため、管理規約において、管理組合の財務・管理に関する情報の書面の交付（又は電磁的方法による提供）について定められていること。		総会議事録　　：第××条 理事会議事録　：第××条 財務情報　　　：第××条
3. 管理組合の経理			
7	①管理費、修繕積立金等について明確に区分して経理が行われていること。	収支予算書	第〇期貸借対照表・収支報告書. pdf
8	②修繕積立金会計から他の会計への充当がされていないこと。		第〇期貸借対照表・収支報告書. pdf
9	③直前の事業年度の終了の日時点における修繕積立金の3か月以上の滞納額が全体の1割以内であること。	管理組合の貸借対照表及び収支計算書等	第〇期貸借対照表・収支報告書. pdf 修繕積立金の滞納状況. pdf
4. 長期修繕計画の作成及び見直し等			
10	①長期修繕計画が「長期修繕計画標準様式」に準拠し作成され、長期修繕計画の内容及びこれに基づき算定された修繕積立金額について集会にて決議されていること。	①長期修繕計画の写し ②長期修繕計画の作成または変更を決議した総会の議事録の写し	①長期修繕計画. pdf ②第×期総会議事録（長期修繕計画変更決議時）. pdf →第〇号議案（長期修繕計画の改正の承認）
11	②長期修繕計画の作成又は見直しが7年以内に行われていること。	長期修繕計画の作成または変更を決議した総会の議事録の写し	第×期総会議事録（長期修繕計画変更決議時）. pdf
12	③長期修繕計画の実効性を確保するため、計画期間が30年以上で、かつ、残存期間内に大規模修繕工事が2回以上含まれるように設定されていること。	長期修繕計画の写し	長期修繕計画. pdf ※計画期間　　：2025年～2054年（30年間） ※大規模修繕工事：2030年、2045年に実施（計画期間内に2回実施）
13	④長期修繕計画において将来の一時的な修繕積立金の徴収を予定していないこと。		長期修繕計画. pdf
14	⑤長期修繕計画の計画期間全体での修繕積立金の総額から算定された修繕積立金の平均額が著しく低額でないこと。		長期修繕計画. pdf
15	⑥長期修繕計画の計画期間の最終年度において、借入金の残高のない長期修繕計画となっていること。		長期修繕計画. pdf ※計画期間の最終年度に積立金残高がマイナスになっていないこと
5. その他			
16	①管理組合がマンションの区分所有者等への平常時における連絡に加え、災害等の緊急時に迅速な対応を行うため、組合員名簿、居住者名簿を備えているとともに、1年に1回以上は内容の確認を行っていること。	表明保証書等	表明保証書（台東区長あて）. pdf
17	②都道府県等マンション管理適正化指針に照らして適切なものであること。	不要	